


中小企業のための就業規則作成実務

人材の多様化、価値観の変化など様々な事情により労働環境の変化はめまぐるしく、それに伴い労働トラブルが多発しています。自社の規則は大丈夫なのか？そんな不安を抱える事業所様のために、実態に即し、リスクを回避できる就業規則の作成方法をご案内いたします。併せて、よろず支援拠点のコーディネーターによる個別相談会も実施いたします。是非、ご参加ご活用頂きますよう、ご案内申し上げます。

開催日	時間	会場
平成 29 年 10 月 6 日 (金)	13:30~16:00	ワ-ケンター松阪・勤労青少年ホーム 2F 第 1 講習室 所在地：松阪市上川町 212-1
平成 29 年 11 月 1 日 (水)	13:30~16:00	(公財)三重県産業支援センター 会議室 所在地：津市栄町 1-891 三重県合同ビル 5 階

※各会場とも定員 20 名 (先着順) です。セミナー終了後、個別相談会を開催します。

【内 容】 <ul style="list-style-type: none">・就業規則についての基本知識・就業規則の作成方法と見直し方について・おさえておきたい「リスク回避ポイント」	
【講 師】 三重県よろず支援拠点コーディネーター 橋本 香菜子 (社会保険労務士) 経歴：大学卒業後、食品メーカーの営業職として勤務。 退職後、社労士事務所に勤務し、平成 26 年より独立。 現在は津市にて社労士事務所を開業している。	
【申込先】 FAX 059-228-3800 または Eメール yorozu@miesc.or.jp 担当：梶尾・長野	

事業所名		氏名	
住所			
役職		電話番号	
Eメール			
参加を希望される会場 (○を付けてください)	10月6日・松阪会場	・	11月1日・津会場
個別相談 (○を付けてください)	相談要	・	相談不要
相談内容			